

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
http://www.jca.ax.apc.org/peacedepot/

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

89 99/3/15

¥100

3月12日、NATOは東欧3カ国に拡大して正式に19カ国軍事同盟となった。いっぽう4月23日
からNATO創立50周年の首脳会議が開催される。NATOがいつまで「核兵器を共有する
軍事同盟」であり続けるのか。NATO内部に核兵器をめぐる意見の対立が顕在化している。

NATO (北大西洋条約機構) 内部、核政策 の不一致は続く

50周年サミットでは問題を先送りか

ステファン・ヤング BASIC(英米安全保障情報評議会)上級研究員

四月にワシントンで開催されるNATO(北大西洋条約機構)サミットが近づいているが、NATOの核兵器政策は同盟国で不一致のままである。米国の反対にもかかわらず、ドイツはカナダの支持のもとに、核の第1使用(先制使用)の政策などNATOの核ドクトリン(教義)について徹底討論を要求しつづけている。しかし、ドイツ政府が最近行った核政策の「特別チーム」設置の提案は、厳しいものになると予想される政策論争をサミット後に先送りする可能性を示している。

ドイツ政府は 論争を要求

米国の強い反対にもかかわらず、ドイツは核兵器の第1使用(先制使用)を含む核政策を議題とするよう要求を続けてきた。ミュンヘンで2月6~7日に開催された米独高官会議で、ドイツのゲアハルト・シュレーダー首相はNATOが第1使用政策の再検討を行うよう改めて主張した。

米国は、このような議論をすることには強い反対の姿勢を変えなかった。ドイツのある新聞によれば、米国はドイツに対して、このような論争は「非生産的で破壊なもの」になるだろうと延べ、第1使用に関する公開の論争に「相当な懸念」をもっていると警告した。明らかにこの発言はヨシユカ・フィッシャー独外相の第1

使用を議論すべきという提案に賛成であるとシュレーダー首相がカナダのジーン・クレチェン首相に語ったことに反応したものである。

米国は、この見解をブリュッセルに駐在するNATO諸国の代表に配布し、「NATOの核兵器政策論争再開にたいする米国の強い反対」を意識させた。米国

緊急プロジェクト!!

自治体と市民のためのガイドライン法案速報

編集●前田哲男●川崎哲●梅林宏道

「周辺事態」において協力要請を受ける可能性のある自治体や、自治体労働者、港湾・輸送・医療関係者などの関心に応える。国会議論を監視し、整理し、掘り下げる。

国会審議速記録●従来の政府見解との対比●法案と並行して進行中の各地の動向

A4版3ページ◆ファックスまたは電子メールで送付◆平均3日に1号(情勢に応じて)◆予約者募集◆予約無料◆申し込み:ピースデポ事務所

カンパ募集

プロジェクトを支えるカンパを募集します。

個人・小グループ:1口5,000円
自治体・団体:1口10,000円

最新号およびバックナンバーをご覧になりたい方は、ピースデポのホームページ(タイトル参照)にアクセスするか、またはファックスでとり出すことも可能です。(03-3813-8180にダイヤルし、ボックス番号800#でバックナンバー一覧、810#で最新号が入手できます。)

は労を惜しまず明確に立場を表明し、NATOの「改訂された戦略概念」において、核ドクトリンを変更すべきでない。皆さんも同意されていると思う。」と述べた。

「核特別チーム」が妥協点か

ミュンヘン会議のなかで、フィッシャー外相は、一つの妥協案をほのめかした。彼は、「NATOサミットでさらなる通常兵器の軍縮、核軍縮、大量破壊兵器とその運輸手段の拡散防止、そしていっそうの信頼醸成措置にむかって勢いを生み出すような徹底した検討を行うこと」にNATOは合意すべきである、と提案した。ドイツの役人(複数)が、『BASICレポート』誌に語ったところによれば、この提案は広範囲にわたる核問題を議論するための特別チームの設置をめざしたものである。あるドイツの外交官は、特別チームの依頼に第1使用問題を明記しないかも知れないが、考慮されるべき政策の一つにそれが含まれると理解されることになる、と語った。

ドイツ提案に対するNATO同盟諸国の反応はさまざまである。あるNATOの役人によれば、フランスとイギリスは、政策討論を行うならサミットか、サミット前に終わらせたいと考えているだろう。『BASICレポート』誌にイギリス消息筋が語ったところでは、イギリスは特別な機構を設置する必要はないと考えている。NATOの高級グループである「同盟核計画グループ」のもとにある既存の専門化グループが、サミット後の核政策の議論を継続する場として適当であるとイギリスは考えるからである。

他のNATO諸国の中にはこのような特別チームは意味のある論争を抑え、NATO同盟諸国間のちがいに蓋をしてみただけであろうと、懸念する国々がある。あるNATO加盟国の役人は、『BASICレポート』誌に「議論が、自己目的にならないことを認識する必要がある」と語った。ヨーロッパのある非NATO国の政府役人は、もっと率直に「これは、ドイツとカナダを黙らせるための米国の取引だ」と述べた。

論争は終わる どころではない

シュレッター首相は、第1不使用ドク

ハーグ●四本のより糸

梅林宏道

5月11～15日のハーグ平和アピール(HAP)市民会議が近づいている。2月末には会議の最終文書となるべき討論草案「ハーグ・アジェンダ」が配布され、意見集約が始まった。

HAPは4本のより糸で21世紀の平和戦略を編み上げようとしている。すなわち、1. 軍縮と人間の安全保障、2. 国際人道法・人権法と制度、3. 武力紛争の防止、解決、平和転換(表現を最新のものに改訂)、4. 戦争の根源と平和の文化、である。

シリーズの今回は第3のより糸の問題意識を要約する。

Ⅲ 武力紛争の防止、 解決、平和転換

第1回ハーグ世界平和会議の関心の一つは武力紛争の防止であった。このことは、20世紀はこの問題意識を傍らに抱きながら、悲惨な戦争をくり返したことを意味している。武力紛争の防止、解決、平和転換の課題は、国家に放任されたとき、深刻な失敗に終わったのである。

この課題を追求する第3のより糸は、三つの柱を掲げて課題の整理をしようとしている。1. 直面している主要問題についての掘り下げ、2. 紛争解決に動員されるべき市民社会の諸セクターの分析、3. 紛争解決の諸制度や装置の分析、の三つである。

近年のメディア、市民活動、国連活動などによって紛争の萌芽的な状況が把握されるようになってきている。紛争に発展することを阻止する有効な対応の内容と機構を發展させなければならない。外部勢力による紛争解決策は、多くの場合長続きしない。長期的な解決策は地域社会の関与が不可欠であり、地域社会の関与を強化する観点からの資金投入や国際援助体制を創る必要がある。これらの問題解決のためには、この分野で活動するNGOのネットワーク形成が強化されなければならない。このような課題が、直面

する主要問題として掲げられている。

紛争解決にとり組むNGOに限定されず、市民社会には紛争の予防、解決、平和転換に動員されるべき多くの能力を秘めている。個々人のボランティア活動の有効性とボランティア精神開発のための市民社会の役割、開発NGOや人道援助NGOが果たす役割、非暴力訓練を積んだ少人数の市民グループが、紛争の未然状態で果たすことのできるユニークな役割、などが二つ目の柱における分析の対象となる。

20世紀に発達した紛争解決の諸制度について、その功績と不十分さの客観的な評価を行い、それに基づいた改善が討議されなければならない。国連の平和維持活動、弱者に攻撃的でなく政策決定エリートに有効に働く経済制裁、などが対象となるが、第3のより糸ではメディアの役割についての分析に重大な関心を注いでいる。

ルワンダのラジオ放送がそうであったように暴力を煽動し紛争を激化させるメディアの役割の分析、現代の戦争報道に問われている課題、平和解決への道を強める紛争報道のあり方、紛争の予防、解決、平和転換への能動的な道具としてのメディアの可能性、などが議題となる。

日本では、紛争予防・解決にとり組むNGOはきわめて少ない。ハーグ会議では、豊富な経験をもつ各国のNGOから、どん欲に学びたいと思う。●

リンの要求でサミットを潰す意図はないことを明確にしながらも、核問題の議論をタブーにすべきではないと主張した。この点について、ミュンヘン会議後に、米国のウィリアム・コーエン国防長官が「米国とドイツは、NATO核政策会議について相違を解決した」と述べたのは、言い過ぎである。会議のなかで、コーエンは次のように主張した。「核、科学、生物いずれの大量破壊兵器にしろ、それらを使

用しようとするものをからわれわれを防衛するための最良の方法は、我々が手にしているあらゆる手段で反応する権利を保持することである。」

NATO政策における核兵器の役割を更に小さくするように「戦略概念」に控えめな変更を加えることにNATOが合意するかもしれないという兆候がある。ヨーロッパのある筋によれば、ある草案は核兵器を「最後の手段」と書いている。これ

は1990年のロンドン・サミットの合意文言を復活されたものである。あるいは、NATOが核兵器の使用を考慮するような状況は極めて遠いことを明確にするための改訂が加えられるかも知れない。

現段階では、「戦略概念」に大幅な変更があると予測するものは、ほとんどない。カナダのマーク・モアCD(ジュネーブ軍縮会議)常駐大使は、『BASICレポート』誌に対して「文言の控え目な変更はあるだろう。個人的見解だが、クリントン大統領がホストとなるワシントンのNATOサミットまでに、世間をゆるがすような変化がおきるとは思わない」と語った。

ジュネーブ軍縮会議 でのNATO分裂

メディアは米国とドイツの間の争いに

焦点を当てているが、NATOの核政策の改訂に関するドイツの立場は、核軍縮のペースについてのNATO内での見解の相違の拡大を反映したものである。2月のはじめ、5つのNATO加盟国(ベルギー、ドイツ、イタリア、ノルウェー、オランダ)は、ジュネーブ軍縮会議(CD)に情報見解を交換するための核軍縮特別委員会を設立することを提案した。

ベルギーのアンドレ・メルニアCD常駐大使は、『BASICレポート』誌とのインタビューで、このような委員設置を提案する理由を説明した、そのなかで彼は「将来、核軍縮に関する論争を避けることはできない。論争は、われわれすべてが署名しているNPT条約から直接帰結するものである。」五カ国のうちノルウェー以外の国はすべて、NATOの核兵器共有協定によって米国の核兵器を領土内に

配備している。メルニア大使はこの点を特に強調した。

同様に、カナダは昨年初めて提案した「核軍縮問題の実質的な討論を行うための機構の設置」を求め再提案を行った。これは多国間交渉に適した実現を特定するという目的をもったものである。

NATO加盟国の中には、これらの構想について強い支持があるにもかかわらず、核保有国はどちらの提案をもすぐには受け入れそうには思われない。

注:この小論作成にあたり、ベルリン全欧安保情報センター(BITS)のオット・フリート・ナサウア(ピースデポ助言者)とヨーロッパ安全保障軍縮センター(CESD)のマーティン・ブッチャーの両氏の協力をえた。(訳:ピースデポ) ㊦

『BASICレポート』誌第68号(1999年2月24日)より。見出しは編集部。

国会レポート

第145回通常国会

衆議院(1999.2.14~2.28)

参議院(1999.2.1~2.28)

(作成:佐藤毅彦)

「*HP」とあるものは、国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

2月15日(月)

[予算委員会]*HP参照

在外邦人救出/領域警備権限/非核証明方式/周辺事態法案と日米安保条約との関係/台湾問題/後方支援活動/医療支援活動/地理的制約/捜索救難活動/船舶検査/民間協力/武器・弾薬・兵員輸送/PKO協力法

2月16日(火)

[地方行政委員会]

周辺事態法案-地方公共団体の協力/周辺概念/非核証明方式●葉山峻(民主)●中野正志(自民)

[予算委員会]*HP参照

日露関係/周辺事態法案/在外邦人救出/武器使用(自衛隊法95条)/内戦・クーデターと周辺事態との関係/高知県非核港湾条例案/米軍の武力行使-国際法的性格/アジア外交/PBO(平和構築活動)/自衛隊-領域警備権限

2月17日(水)

[予算委員会]*HP参照

日朝関係/KEDO/韓国の対北朝鮮外交政策/北朝鮮核・ミサイル問題/周辺事態法案-国連との関係/自衛隊出動/難民流入/重要事態対応会議(防衛庁)

[予算委員会第一分科会]

沖縄基地問題-沖縄振興策●上原康助(民主)

[予算委員会第二分科会]

沖縄基地問題-環境アセスメント/軍転法/恩納通信所/メラジアン(国際線)問題/在日米

軍-原子力空母の横須賀母港化/低空飛行訓練/高知県沖米軍機墜落事故/日台関係-ODA●白保台一(公明)●伊藤茂(社民)●草川昭三(公明)●山原健二郎(共産)●吉田治(民主)

[予算委員会第三分科会]

原子力の開発利用と安全確保-もんじゅ/テロ対策/情報収集衛星●阪上善秀(自民)●三沢淳(自由)

2月18日(木)

[地方行政委員会]

周辺事態法案/非核証明方式/地方自治体の協力/沖縄県駐留軍用地特措法-原子力潜水艦による放射能漏れ●細川律夫(民主)●白保台一(公明)

[予算委員会]*HP参照

新ガイドライン-中国の反応/周辺事態法案-基本計画の国会承認/事前協議/前線と後方の区別

[予算委員会第一分科会]

周辺事態法案/戦時中の日本の行為/旧日本軍-関係資料の件数/公開状況/七三一部隊/在日米軍-横須賀基地/NLP/米軍からの住宅建設要求/厚木基地騒音問題/特定防衛施設周辺整備調整交付金/沖縄基地問題-那覇軍港移設問題●田中甲(民主)●中路雅弘(共産)●冨沢篤紘(公明)●古堅実吉(共産)

[予算委員会第五分科会]

日韓関係-日韓漁業協定/ODA-21世紀に向けてのODA改革懇談会報告書●宮腰光寛(自民)●渡辺周(民主)

[予算委員会第八分科会]

自衛隊-百里基地の民間との共用化●石井啓一(公明)

2月19日(金)

[本会議]*HP参照

防衛費/ODA/周辺事態法案

2月23日(火)

[地方行政委員会]

高知県非核港湾条例案●春名真章(共産)

<参議院>

2月3日(水)

[国際問題に関する調査会]

◇参考人意見聴取:アジアの安全保障

(参考人)博報堂岡崎研究所所長・岡崎久彦、朝日新聞社編集委員・船橋洋一

2月10日(水)

[本会議]

防衛庁-装備品調達疑惑●山本保(公明)

[国際問題に関する調査会]

◇参考人意見聴取:我が国外交のあり方

(参考人)株式会社岡本アソシエイツ代表取締役・岡本行夫

2月18日(木)

[外交・防衛委員会]

◇説明聴取:欧州諸国の政治・経済

(説明員)西村六善(外務省欧亜局長)、久米邦貞(ドイツ国駐劄特命全権大使)、林貞行(連合王国駐劄特命全権大使)、糠澤和夫(ハンガリー国駐劄特命全権大使)、高島有終(オーストリア国駐劄特命全権大使)、都甲岳洋(ロシア国駐劄特命全権大使)

◇◆◆◇

◆◀ 4ページ沖縄日誌からつづく

予定の嘉手納飛行場でのグリーンベレー降下訓練中止要求決議を全会一致で決議。県知事公室長、ロバート・ルーク在沖米総領事に中止要請。野中官房長官、高村外相ともに政府が嘉手納飛行場での降下訓練の中止を求めることを関係議員に明らかに。小淵首相も同調。

●3月4日 県議会本会議、「嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練の中止に関する要請決議」を全会一致で採択。沖縄市、北谷町議会も同趣旨の決議採択。

●3月4日 フォーリー駐日米大使、嘉手納飛行場での降下訓練を「当面見合わせ」と高村外相に電話連絡。中止協議は継続と野中官房長官。

●3月5日 ロビン・ホワイト米国防省日本部長、県庁に稲嶺知事を訪ね、基地問題、経済交流で意見交換。新設の県対策室との協力を表明。

●3月5日 米国防省当局者、嘉手納飛行場でのパラシュート降下訓練の必要性強調、継続したい意向であると共同通信。

●3月5日 「津堅島の未来を考える会」、普天間代替施設の誘致と本島と結ぶ架橋の実現を求め、要望書を6関係行政機関に提出。

日誌

1999. 2. 21~3. 5

(作成: 吉澤庸子)

ABM=対弾道ミサイル・システム/CIA=米中央情報局/DOD=米国防総相/DOE=米エネルギー省/KEDO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NMD=国土ミサイル防衛/PCB=ポリ塩化ビフェニール/START=戦略兵器削減条約/TMD=戦域ミサイル防衛/UNSCOM=国連大量破壊兵器廃棄特別委員会/WP=ワシントン・ポスト

- 2月23日 高知県、県内に入港する外国軍艦に外務省に対する非核証明を求める条例要綱を県議会に提出。
- 2月23日 国連安保理の兵器廃棄分科会、国連で初会合。イラク査察の問題点などをまとめた勧告を4月15日までに安保理に提出する。
- 2月24日 元米国防次官らの有識者が米の北朝鮮政策調整官に提出する報告書の草稿全文が明らかに。日米韓諮問会議の設置案などが含まれる。
- 2月25日 函館市議会定例会で、「非核・平和行政の推進に関する条例」案が正式に議員提案。
- 2月25日 米下院軍事委員会、NMD配備法案を可決。
- 2月25日 米国防省防衛局長、北朝鮮のノドン配備完了を公式に確認したと発表。
- 2月26日付 英紙フィナンシャル・タイムズ、中国政府高官が25日、TMD構想に台湾を含めるなら第3国にミサイル技術を輸出警告と伝える。
- 2月26日 元米国防次官補ら共和党有識者グループ、米国の北朝鮮政策見直しを提言する報告書を正式発表。包括的交渉を促す。
- 2月26日 DOD、コンピューター2000年問題に関係した核ミサイル攻撃警報防止のため、米ロで「臨時早期警報センター」設置で合意と発表。
- 2月27日 北朝鮮のミサイル問題や地下核施設疑惑などについて話し合う日米韓の防衛当局による局長協議開催。今年後半に再協議で合意。
- 2月27日付 韓国紙、北朝鮮に対して米が、核・ミサイル開発など放棄の見返りに経済制裁解除など包括的解決案を準備との報道。
- 2月27日 北朝鮮の地下核施設建設疑惑をめぐる米朝協議始まる。
- 2月28日付 台湾紙、台湾海軍がTMDの中心となるイージス艦の購入を最優先策とする方針に転換と報じる。
- 3月1日 対人地雷禁止条約発効
- 3月1日 苫小牧市長、「非核神戸方式」準用して艦船に非核証明書の提出を求める方針表明。
- 3月1日 米政府当局者、KEDOの軽水炉開発の日本融資分を北朝鮮が返済できない場合、KEDOが肩代わりすることに同意。
- 3月2日 訪中の米国防長官、中国国家主席と会談。国家主席、改めてTMDの台湾への導入に懸念表明。米側は構想の未定を強調。
- 3月2日 WP、CIAがUNSCOMの要員として秘密裏に約3年間に渡るスパイ活動を行っていたことを報じる。
- 3月2日 DOE長官、大量破壊兵器の拡散防止のため、複合的探知システムの確立の方針を発表。

- 表。「核拡散データ活用センター」など。
- 3月3日 米國務次官補、核開発競争の最低水準での安定を目標とする対印パ外交方針発言。事実上の核保有の認知だとの指摘も。
- 3月3日 米太平洋軍司令官、北朝鮮の核疑惑施設について、あと4~6年で完成する見通し発表。非武装地帯近くで戦力強化と証言。
- 3月3日 函館市の非核条例案の採決先送り。議員の任期満了によって事実上廃案へ。
- 3月3日 防衛庁長官、相手攻撃手が明白な場合、日本の先制攻撃が憲法上可能と新見解。
- 3月3日 大浜長照・石垣市長、外国艦船入港時の「非核証明」提出を求めるため、5日からの定例議会に条例化への意欲を表明。
- 3月4日付 インド紙、7日までに「アグニ2」の発射実験を行う見通し報じる。同国国防省は否定。
- 3月4日 政府、弾道ミサイル攻撃への対応について「先制攻撃は憲法上認められない」との見解をまとめる。
- 3月4日付 欧米ロの専門家で作る「核政策委員会」、START II 批准待ちの米政権の核軍縮政策批判。米の一方的イニシアチブ求める。
- 3月5日 韓国国防相、野呂田発言に関して、先制攻撃に断固反対。TMD研究について参加の意欲がないと明言。日本の慎重姿勢求める。
- 3月5日 米ホワイトハウス、対北朝鮮重油供給費用支出条件の4項目保証と発表。議会がKEDOへの第1段の拠出承認へ。
- 3月5日 米大統領、NMD構想推進の必要性を強調。ABM制限条約見直し問題についてはロシアが合意する形で見直し目指す考えを表明。
- 3月5日 世界平和研究所、米独の研究機関とともに核不拡散・軍縮に関する提言まとめる。保有国間の交渉や核兵器の申告を求める内容。

沖縄

- 2月21日 吉田勝広金武町長、ギンバル訓練場のヘリパッドの移設先をブルービーチではなくキャンプ・ハンセンへと省庁に要請。
- 2月22日 伊江島の阿波根昌鴻氏が主宰する平和資料館などの運営組織「わびあいの道」が財団法人として県が認可。
- 2月24日 県議会で稲嶺知事、普天間代替案は北部軍民共用空港も一つの選択肢と後退の答弁。否定するが海上ヘリ案復活の懸念も浮上。
- 2月25日 金武町屋嘉のキャンプ・ハンセン演習場レンジ6付近で、米海兵隊が通報なく爆破処理。大爆音に住民が不安。
- 2月26日 照屋寛徳参院議員の質問趣意書に対して、普天間代替施設の使用期限明示は困難と政府が回答。
- 2月26日 参院予算委員会で加藤修一議員の質問に、下地沖繩開発政務次官、嘉手納のPCB汚染調査は米軍方法に依存と答弁。
- 2月26日 キャンプ・ハンセンで通報なし不発弾処理問題で、海兵隊は定期訓練であったと、不発弾9発を処理との先の説明を訂正。
- 3月1日 「普天間飛行場・那覇港湾施設返還問題対策室」が県庁内に正式発足。知事公室内に9人体制で。
- 3月1日 県議会米軍基地関係特別委員会、6日嘉手納飛行場で実施予定のグリーンベレー降下訓練の中止要請決議、本会議提案を決定。
- 3月3日 嘉手納町議会、臨時議会を開催、6日

3ページへつづく → ◆

4月公開DS研究会

討論草案「ハーグ・アジェンダ」を読む

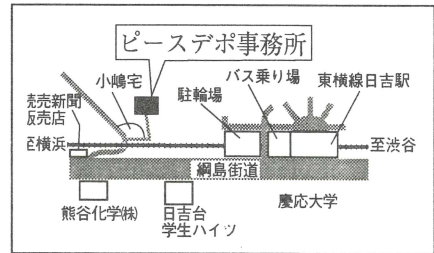
ハーグ平和アピール市民会議で採択するべく討論のために回覧されている草案「21世紀の平和と正義のための課題」とその後の議論を題材とします。

担当: 梅林宏道

日時: 1999年4月17日(土)
午後2時~5時

会場: ピースデポ事務所
(東横線日吉駅下車徒歩7分)

会費: 1,000円(資料代含む)
連絡先: ピースデポ事務局



案内

報告書「核廃絶へ今、私たちは何をすべきか」

1998年8月4日に広島で開催された「国際シンポジウムと講演会」(主催: 朝日新聞社・広島市・(財)広島平和文化センター)をまとめた報告書。

明石康/黒沢満/梅林宏道/中川謙ほか

◆入手したい方は返信用封筒に310円切手を貼り、現金書留または郵便為替で代金500円を同封し、「朝日シンポ報告書」と明記して下記まで。
広島平和文化センター 総務課 神田宛
〒730-0811広島市中区中島1-2
TEL: 082-241-5246

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

会員以外の定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。

ピースデポの会員になって下さい。会員には、「モニター」と「会報」が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)'核兵器・核実験モニター'の購読のみも可能です。年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、池田章生、村上由美、青柳綯子、佐藤毅彦、吉澤庸子、梅林宏道